

令和3年9月29日

保護者 様

新宮町立新宮東小学校
校長 高口 道利

10月からの感染対策について

白露の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清祥のことと拝察いたします。

さて、緊急事態宣言中の感染対策としてこれまで時差登校や4時間授業（給食後放課）に取り組んできたのですが、緊急事態宣言の解除により下記のとおり一部感染対策を変更いたします。

感染者数が減り緊急事態宣言が解除されたといっても、予断は許されない状況に変わりはありません。今後も徹底した感染防止に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【学校での対策等】

1 通常通りの時間割

4時間授業（給食後放課）は9月30日（木）までとし、10月1日（金）からは通常の間割で授業を実施します。

2 時差登校

登校時の密を防ぐとともに、昇降口前での健康確認のため10月15日（金）まで時差登校を継続します。

※遅い登校時間帯で都合が悪いご家庭は、早い時間帯で登校させられても構いません。

3 朝の個別の健康観察

健康観察カードのチェックと共に一人一人に体調についての聞き取りを行う朝の健康観察は継続します。

4 短縮授業（40分授業）

授業時間後の手洗いタイムを確保するために40分授業を継続いたします。

5 体調不良の際の対応

発熱等の症状が出た場合は、お迎えをお願いします。待機場所は「プレハブ校舎1階」ですので、校舎へは運動場側からお入りください。

兄弟関係に発熱など感染症状がみられた際は、兄弟全員のお迎えをお願いします。

6 その他

常時マスク着用（呼吸が激しくなる運動の場合は、密を避け外すこともあります）、換気、昇降口や教室入口等へのアルコール消毒液設置、調理実習の中止等、これまでの対策は継続します。

【ご家庭へのお願い】

1 発熱等の症状が出た際には病院を受診してください。受診しなかつたため感染が確認できず、体調回復後登校し感染が広がった事例が多数報告されています。

2 同居家族に感染症状が見られた際には、児童の登校は控えてください。

3 本人、同居のご家族がPCR検査を受ける際は、必ず学校へ連絡してください。

【その他】

○スポーツ大会は今後の行事を調整し、学年別の実施日時をお知らせいたします。

○5年生の校外学習は施設と日程等を調整しており決定次第お知らせいたします。

○修学旅行は10月28日（木）29日（金）で計画通り実施する予定です。

○学習参観は11月13日（土）に分散方式で実施する予定です。

※感染状況によっては、再変更や中止する場合があります。